

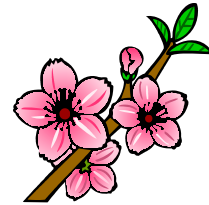
宮崎県社会教育委員連絡協議会 会報 [第11号]

平成23年3月発行

社会教育委員の皆様へ

副会長（県南地区会長） 中島淳祐

平成22年度南那珂地区社会教育委員連絡協議会第2回研修会（平成23年1月20日：日南市南郷ハートフルセンター大研修室）、私はあいさつの中で次のようなことを述べました。「県南地区の社会教育の充実並びに地域社会活性化のため、努力していることに感謝申し上げます。平成23年という新しい年を迎えましたが、景気の低迷、円高、デフレ、株価もパッとせず、新卒者の就職率も70%を切っております。日本各地の地域活性化という元気の出る話題は、いつの日になるのでしょうか。タイガーマスクを名乗る伊達直人（だてなおと）という人の善意が全国に広がり、類は友を呼び、心温まる行為は、皆さんの共鳴を呼びました。私たち南那珂地区社会教育委員は、このような温かい地域社会をつくるために、今後、地域住民と行政の連携・調整を努め効果的な推進に取り組んでいこうではありませんか。」



さて、当日の研修会では、今まで見られなかったゲストを招きました。宮崎中央新聞の編集長「水谷謹人（みずたにもりひと）」さんです。講演は、「取材の現場から～心にしみるいい話～」というテーマで1時間20分お話していただきました。内容を書くには紙数もつきてきましたので、私の謝辞の一部を書いて稿を終えます。

「あなたのお話、感激しました。多岐に渡りペース有り、ユーモアあり、人情もあり、我々の心に強く残りました。この心を終生忘れることなく社会教育委員の務めを果たして参ります。」

各地区の取組等について

（各地区代表より）

【宮崎地区】

宮崎地区会長 池田 昭

〈何が社会教育か〉

私たちは、社会教育や生涯学習にかかわり「あれもこれも」目の前の課題や問題などを見据え、「できること」を行動に移していくことではないかと思っています。

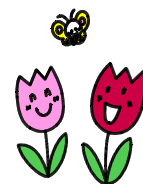
したがって、社会教育委員の役割（社教法第17条）については、数多く述べられておりますが、特に「何が社会教育なのか」ということの共通理解が、最も大事なことではないかと考えております。

つまり、社会教育は何事も種々の事実から出発し、その事実を見直し、そして、その事実を創りかえていくことと同時に、お互いに住んでいる者同士の間関係の絆づくりと、再生への取り組みによって地域の活性化も生まれてくるのではないかと感じております。

また、その「かかわり」についても、現在では過去のような村落共同体としての「心の絆」がうすくなり、「隣は何する人ぞ」という「つきあいもなく、かかわりもなく」という人さえおり、今後は地域の中における「共に活動する営み」を強めていくことが求められていくのではないかと考えております。

したがって、これからの社会教育は「新しい公共」という観点からとらえ直していくことであり、一人ひとりが社会を担っていく力をつけることであり、委員としての役割や地域の役割を見直すことによって、人間が人として生活することが楽しいと思える機能（はたらき）も大事ではないかと思っております。

そこで、地域にかかわり①共通の目的のために共に活動する ②自分でできることは



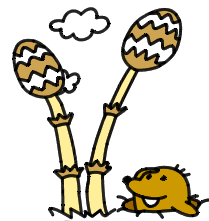
自分で（自助）、みんなでできることはみんなで（互助）③知恵と経験を出し合い④個人の要望と社会の要請のバランスをとりながら⑤何事も行政中心ではなく、住民が主体となった活動（課題）を進めていくことを働きかけていくことが大事な役割であります。

【北諸県地区】

都城市社会教育委員 川島 博章

北諸県地区では、1月下旬から新燃岳の噴火が相次ぎ、降灰の多い地区では道路や家屋等に積もった火山灰の処理などで大変苦慮しています。降雨による土石流が心配される地区では、自治公民館長や民生委員等が雨のたびに地域内を回られる姿が連日報道されました。また、各地区で壮年団体等が地域の一人暮らし高齢者等の家を回り降灰の片付け等を行っているという話も聞いております。まさに、地域の課題を地域力で解決していると実感しております。こういった災害時に迅速な対応ができるよう、地域社会を結びつけておくことが社会教育の重要な役目ではないでしょうか。災害は、いつ起こるか分からないし、地域課題も刻々と変化していく現代社会において、地域コミュニティの形成、公民館を中心とした社会教育事業の振興がますます重要となってくると考えています。

都城市では、若いうちから地域に目を向けてもらうきっかけになれば平成19年度から成人式を地区別に実施しております。新成人に社会教育関係団体等連絡協議会を中心とした成人式実行委員会に参加してもらい、「自分たちの成人式は自分たちで作る上げる」を合い言葉に活動をしてもらっています。これにより、地域の人と直接話したり意見を聴いたりして、自分が生まれ育った地域を少しでも知ることができたのではないかと考えております。彼らがいずれ地域に帰り、リーダーとなって活躍してくれる日が来るのを待ち遠しく考えております。



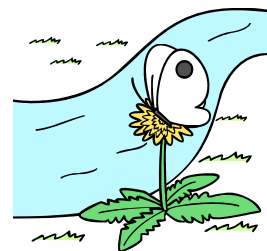
【西諸県地区】

えびの市社会教育委員 黒木 克正

〈諮問の答申から実践へ〉

平成20年8月に教育委員会より「地域活動のあり方について」の諮問を受け、1年間の討議・調査・研究の成果を6回の全体会、5回の三役会を開き、期限どおりの21年8月に答申することができた。答申した内容をすぐ実践するため、社会教育課を中心に実践計画作成に取り掛かっていただいたのである。答申の趣旨を生かして、自治公民館地域活動モデル事業を計画していただいた。自治公民館地域活動モデル補助金事業実施要綱の作成、(趣旨)第1条 えびの市における自治公民館活動の活性化を図るため、モデル自治公民館を対象に補助金を交付し、地域に住む人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図り、各種自治公民館交流活動を計画的・重点的に地域の実態に応じ実施するものである。自治公民館活動モデル事業の活動目標の作成、①3年間を通じて実施内容 ②成果目標、自治公民館モデル事業の予算執行

要項の作成、モデル事業申込書の作成等、担当者の尽力により、毎年多額の予算を計上し、すぐに実践にこぎつけてくださったことに感謝申し上げます。えびの市の社会教育委員の答申が各地区の事業計画に盛り込まれ、実践され、このモデル自治公民館の活動が各地区の自治公民館に広がり、各地区が活性化することを願うところであります。



【北部地区】

北部地区会長 柘植 健

〈第2回研修会報告〉

北部地区では、去る1月21日（金）、門川町勤労者総合福祉センターにおいて、標記研修会を実施した。

まず、宮崎大学：中村豊氏から、門川町が誇る国の天然記念物カヌムリウミスズメの生態とこれを観光資源として活かした取組について講演していただいた。学校を含めた

官民を巻き込んだまちおこしであり、興味深いお話であった。

次に、事例発表では、美郷町の中田氏がPTA活動について、日向市の本橋氏が日向市の社会教育委員会の取組について発表された。この中で、日向市では、委員へのアンケートをもとに協議テーマを設定し、教育委員との合同会議や部会を設置して話し合いを深めるとともに、提言書としてまとめて教育委員会に意見・具申している。後半は、「社会教育委員活動の活性化策」というテーマで協議したが、この日向市の取組がベースとなり、建設的な意見が相次ぐ内容の濃い議論となった。

今回から、高千穂町からも4名の参加があり、名実ともに「北部」としてスタートした充実した研修会であった。



【西臼杵地区】

高千穂町社会教育委員 甲斐 利幸

数年前までは、西臼杵地区社会教育委員連絡協議会があり、3町の社会教育委員が一堂に会し、研修や先進地視察などを行っていましたが、日之影町、五ヶ瀬町と相次いで社会教育委員会が無くなり、現在、西臼杵地区では高千穂町だけとなっています。

高千穂町社会教育委員会としては、年2回の委員会、研修会だけで、これといった取り組みはありません。しかし、社会教育に関するいろいろな行事や会合には積極的に参加するようにしています。

また、会報「10号」でご承知のように第40回記念九州ブロック社会教育研究大会では、本町より第1分科会で子育て応援「ゆい高千穂」事業がまだせ若竹会議委員の事例発表がありましたが、その中の長期休業中の学習支援では、私も退職職員の1人として毎回参加しています。

本年度から、東臼杵社会教育委員連絡協議会が高千穂町を仲間に入れ、新たに北部社会教育連絡協議会となり、1月21日の研修会に高千穂も参加させていただきました。

これからは、北部の社会教育委員の皆様と一緒に研修が出来るようになり嬉しく思っています。



平成21・22年度宮崎県社会教育委員会議提言について (事務局)

平成21年度から2年間、県社会教育委員17名（1名途中退任）が、県教育委員へ提言するため、審議を重ねられ、この度、提言書を取りまとめられました。これからの時代の社会教育の在り方を示唆したものとなっており、県生涯学習情報システム「みやぎき学び応援ネット」にも掲載されておりますので、是非、御活用をお願いいたします。その提言の概要を御紹介いたします。

テーマ 「学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健やかな成長を促進する教育環境づくり」～ 企業、各種団体との連携・協働の視点から ～

I テーマ設定の理由

子どもたちの健やかな成長を促進するための新しい教育支援システムの構築やさらなる地域ぐるみでの教育の普及・発展を図るためには、専門性や人材等の豊かな教育的資源をもつ企業や各種団体（NPO、大学、公共施設等）との連携が不可欠である。

II 学校・家庭・地域が一体となった取組の現状と課題

1 現状

企業を含めた地域住民が、子どもに様々な場面で関わっていく取組は、多くの効果を上げてきているが、企業、各種団体がもつ教育的な面を県民が知る機会が少ないため、連携・協働した取組が進んでいない。

2 課題

- (1) 県民総ぐるみで取り組む気運の醸成
- (2) 学校・家庭・地域（企業、各種団体）の意識の変容
- (3) 連携・協働するための推進体制の整備

Ⅲ 提言

1 目的の共有化と自らの意識啓発

学校・家庭・地域（企業、各種団体）は、「子どもたちのため」という明確な共通の目的・目標を設定して一歩踏み込んだ活動を行う必要がある。例えば、県民運動として「弁当の日」（平成21年3月、本会議より提言）を実施する場合、ねらいを明確にし、共通理解をした上で実践すれば、社会全体の教育力の向上に向けて大きな成果を上げることができる。また、各主体自ら意識啓発に努めることが必要である。

2 行政組織間の連携

行政の縦割りを解消して総合行政の展開に結びつけたい。このことにより様々な活動をしている企業、各種団体が一つにまとまり連携・協働を図ることができるだけでなく、既存の取組の効率化や新たな取組の創出にも結びつくと考えられる。

3 コーディネーター等の人材育成の充実

県や市町村に、連携・協働を推進しその状況を把握するコーディネーターの配置が必要である。また、学校、企業、各種団体においても同様のコーディネーターや窓口担当が必要である。

同時に、知の循環型社会づくりを目指す今日、行政やNPO等が中心となって、各企業、各種団体の連携窓口になる担当者やコーディネーターを対象とした研修会を実施するなど人材の育成が必要である。

4 ニーズの明確化

連携・協働しようとする場合、子どもたちのために何を学ばせ体験させたいのかといったニーズを明確に示しておく必要がある。

5 企業バンク等の整備・充実

「企業の力を教育に！『みやぎきの教育』アシスト事業」で企業バンクの作成を行っているが、具体的内容や社長の思いが分かるコーナー、受け入れ側の体制が分かるような内容、更には「プログラム」等をカテゴリー別に分類して一覧できるようにするなど、工夫する余地がある。また、企業だけではなく、各種団体のバンク化、更には、既存の人材バンクについても利用者側の視点から充実させる必要がある。

6 積極的な情報発信

企業、各種団体は、地域における教育活動の重要な担い手とし活動している。このような企業、各種団体の連携・協働の取組内容についてデータ化されれば、積極的な情報発信が可能となる。あらゆる機会を通してこのような取組をアピールしていく必要がある。

7 教育支援のためのネットワークの構築

連携・協働を推進するためには、その母体となる企業、各種団体のネットワークづくりが重要である。

● 平成21・22年度社会教育委員会提言書の手交について

平成23年2月2日（水）に、松本副議長から県教育長に提言書が手交されました。意見交換においては、提言書をもとに、「子どもたちのために」という明確な目的をもって学校・家庭・地域が一体となった取組をすることの大切さや「企業の力を教育に！『みやぎきの教育』アシスト事業」の更なる充実、コーディネーター等の人材

の育成の重要性について話し合われました。



(手交の様子)



(意見交換の様子)

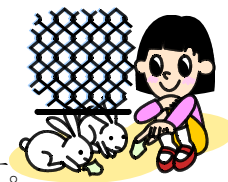
平成23年度生涯学習関連主要施策について

(事務局)

次年度に予定されています生涯学習関連主要施策の2事業について簡単に御紹介をします。詳細については、県生涯学習課まで御連絡ください。

地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業（新規）

これまでも実施してきました地域ぐるみで行う子ども教育支援活動（「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」）の取組を推進するとともに、支援活動に当たる地域人材の育成等に努めます。

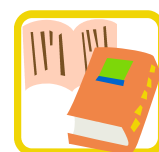


- 地域の教育力を活かした子どもの教育支援活動
各地域の実情に応じ、両方の事業を有機的に組み合わせ子ども教育支援活動の充実を図るものです。
- 子ども教育支援活動を推進する取組
学校・家庭・地域や企業・市民団体等が集い、子ども教育支援体制の在り方等について協議を行うとともに、地域人材の育成と事業の普及・啓発を図ります。
 - ① 子ども教育支援活動の推進の在り方を協議する「地域教育ネットワーク会議」の実施
 - ② 地域人材を育成するための「コーディネーター等指導者研修会」の実施

親子いきいき家庭教育支援推進事業（新規）

家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組をとおして、子育て中の親に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図ることを目指します。

- 家庭教育支援の基盤整備
 - ① 講師人材リストの作成及び情報提供、「みやぎ学び応援ネット」やリーフレットをとおした家庭教育の重要性の啓発による家庭教育学級への支援
 - ② NPOや社会教育関係団体等との連携による、子育て中の保護者や将来親となる青少年を対象とした学習機会の提供
 - ③ 子育て中の保護者を支援する人材の養成
- 「子どもの生活習慣づくり運動」の推進
 - ① 「ノーテレビ・デー」、「早寝早起き朝ごはん」等の運動の推進
 - ② 親子の絆や子どもの生活リズム向上の重要性を啓発するための家庭教育フォーラムの開催
- 家庭における読書活動の推進
 - ① 読み聞かせ等を行うボランティアの養成
 - ② 乳幼児を育てる保護者を支援するための移動図書館車「やまびこ」による子育て支援センター等への訪問



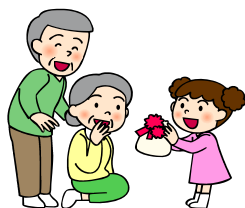
③ 家庭教育支援に資する新たな読書活動の在り方について協議する読書活動推進委員会の開催

～お知らせ～

- 今後の予定（案）
 - ・ 平成23年度第1回理事会及び監査
5月18日（水）県庁会議室（各地区理事及び監事）
 - ・ 平成23年度総会及び研修会（予定※理事会の承認を受けて決定）
8月3日（水）会場未定
 - ・ 平成23年度九州ブロック社会教育研究大会
11月10日（木）～11日（金）沖縄県
 - ・ 平成23年度全国社会教育研究大会
9月21日（水）～22日（木）京都府
 - ・ 平成23年度宮崎県社会教育委員研究大会・宮崎県公民館経営セミナー
12月14日（水）川南町（予定）
- ※ 理事会・総会で承認を受けるため予定となっております。今年度同様に県公民館連合会と合同開催です。
- ・ 平成23年度第2回理事会
2月8日（水）県庁会議室（各地区理事）

- 平成24年九州ブロック社会教育研究大会宮崎大会について
平成24年度は、九州ブロック大会の**担当県**になります。これから準備を進めていく上で、様々なお願い事が出てくると考えています。この大会に向けて、社会教育委員の活動が一層活性化されることを期待しています。詳細につきましては今後、お知らせしていきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。
なお、大会テーマや分科会テーマを沖縄大会までに決めなければなりません。テーマ案等ありましたら各地区協議会で話題にしていいただければ幸いです。

- 事務局への御意見、御要望等ありましたら下記まで御連絡ください。



事務局：宮崎県教育庁生涯学習課（担当書記：小嶋）
住 所：〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9番10号
TEL：0985-26-7245
FAX：0985-26-7342
E-mail：kojima-masafumi@pref.miyazaki.lg.jp

生涯学習、社会教育に関する情報は、県の生涯学習情報システム「みやざき学び応援ネット」でご覧いただけます。インターネットに、是非、アクセスしてください。

<http://sun.pref.miyazaki.lg.jp/>

みやざき学び応援ネット
新生涯学習総合情報提供システム